

経企第 991-1 号

平成 21 年 12 月 17 日

生活文化センター株式会社
代表取締役 針田 淳平 殿

株式会社 エヌ・ティ・ティ・ドコモ
代表取締役社長 山田 隆持



相互接続の拒否について

貴社については、平成 21 年 7 月 31 日付け事前調査申込書に対し、平成 21 年 9 月 9 日付けで接続申込の承諾をいたしました。その後、

- ① 貴社への接続申込承諾から、(i)一週間後に株式会社 MS システム(代表取締役:佐藤真理子)から、(ii) さらにその一ヶ月半後に有限会社メイテックプラント(代表取締役:森勇樹)からと、貴社を含めた3社が極めて近接した時期に、一斉に事前調査申込書を提出しましたが、そのいずれにも貴社名が記されており、3社の密接な協働の下、接続申込みをしていることが明らかであること、
- ② 株式会社 MS システムの代表取締役佐藤真理子氏は、旧平成電電株式会社の代表取締役社長であった佐藤賢治氏の妻であり、かつ、株式会社 MS システムの事前申込書には連絡先として佐藤賢治氏の氏名が記載されており、株式会社 MS システムは実質的に佐藤賢治氏が主催する会社であること、貴殿も過去に株式会社社会文化センターにおいて佐藤賢治氏が同時に役員に就任していたなど佐藤賢治氏と緊密な関係にあること(平成 21 年 12 月 8 日(火)、12 月 9 日(水)の二日間、貴殿と佐藤賢治氏両名が一緒にドコモショップ新宿南口店に来店し、計 7 時間近くにわたり、契約約款の解釈についてご質問されていたことも判明しています。)、有限会社メイテックプラントも旧平成電電株式会社の販売代理店であったこと

などの事情から、弊社としては株式会社 MS システム、貴社及び有限会社メイテックプラントは、旧平成電電株式会社佐藤賢治氏との密接な協働関係の下に電気通信事業を営まれるものと判断いたしました。

ご高承のように、旧平成電電株式会社は、通信業界に対する社会的不信を招くと共に、破産により弊社を含む通信業界全体に莫大な損失をもたらす、関連訴訟もいまだ係属中です。

こうした状況において、上記の事情の貴社との接続を行なうことは、電気通信の健全な発達、並びに公共の福祉の増進に資するとは到底解されません。

また、信用調査の結果によれば、今後、貴社において、継続的に接続料金である 12,671,760 円の支払いが可能であるとは判断できず、くわえて、貴社ホームページに「事業が続く限り永遠にバックマージをお支払い！」との記載があり、こうした謳い文句で代理店を募集しようとしている様子がうかがえることを考え併せると、弊社に、多大な信用リスクをもたらすものと判断され、さらに、様々な風評被害を含めたリスクをもたらすおそれがあると判断せざるを得ません。

以上より、電気通信事業法第 32 条に基づき、下記のとおり接続を拒否いたします。

記

・接続申込承諾済みのもの(平成 21 年 9 月 9 日)は接続申込の承諾を撤回し、接続を拒否いたし

ます。

・事前調査回答済みのももの(平成21年11月20日、平成21年12月4日)は回答を撤回し、接続を拒否いたします。

・現在申し込まれている事前調査申込は全て拒否いたします。

以上